

平成 22 年度世田谷まちづくりファンド
「はじめの一步」部門助成団体
「(仮称)街づくりの仲間たち」
設立準備会

ニュース第 17 号

2011.5.21

発行者：「(仮称)街づくりの仲間たち」設立準備会 担当 稲垣道子（ファンド申請上の代表者）
ホームページにも掲載しています。：<http://machi-nakama.jimdo.com/>
連絡先：電話(3702)3274 FAX (3702)3219 MAIL:pxu16245@nifty.com
転送歓迎します。 送信の中止をお望みの場合は、恐縮ですがお知らせください。

1. 5月30日(月)第2回開催！ぜひ、ご参加ください。

冊子「世田谷の街づくり条例」(第3章)を読み考える会の第2回を開催します。

時：5月30日(月)18時半～21時(予定) 所：三軒茶屋区民集会所会議室(茶沢通り西友斜め前)
定員：30名(先着順) 参加費：無料(ただし、資料代をカンパしてください。)

- ・第1回に欠席された方も出席された方もぜひご参加ください。
- ・第1回の整理や確認の後、第1回で対象としなかった部分(都市整備方針・分野別整備方針や地区街づくり計画・地区街づくり協議会など)に進む予定です。(第1回の対象は、下記3参照)

2. 区から質問に対する回答をいただきました。

- ・冊子第3章及び街づくり条例と施行規則について質問を募集し、第1回締切分を4月28日に区に提出、それに対する回答(ほとんど全部について)を16日午前中にいただきました。担当してくださった都市計画課の方に、この場を借りてお礼を申し上げます。
- ・第1回の会(下記3)で、関連部分を口頭で紹介しました。

3. 第1回冊子「世田谷の街づくり条例 ～快適なまちに住み続けるために～」(第3章)を読み考える会を開催しました。

- ・16名(区職員2名、区議経験者を含む)の参加を得ました。
- ・読みこなしが十分な参加者もまだ十分でない参加者もありましたので、冊子の3章を全部取り上げるのは、無理と考えて、以下を対象としました。
 1. 街づくり条例の役割(p.24)
 2. 街づくり条例の制定及び改正の経緯(p.25)
 3. 街づくり条例の要点 a 前文・基本理念等(p.26)
大規模な建築物が建つ時の流れ(p.34～38)
- ・多くのご意見や新たな質問が出されましたので、出され放しにならないようにいたします。

4. 「街づくりの仲間たち」設立総会を開きます。ぜひ、ご参加ください。(詳細は、後日)

6月25日(土)13時半～ 宮坂区民センター大会議室

5. 街づくり条例冊子の入手について http://www.city.setagaya.tokyo.jp/020/pdf/33646_2.pdf

- ・全部で1,000部しか印刷されず、区職員にも行きわたっていないと聞きました。
- ・「ホームページ(HP)からダウンロードしてほしい」というのが区の意向で、このニュースでもURL(上記)を紹介してきました。ところが、HPでは、A3版の見開き(A4版2ページ分)が1ページになっているので、A4用紙に印刷すると小さくなり過ぎて読み難いとのことでした。
- ・そこで、都市計画課に冊子の増刷とA4版を1ページずつHPにアップしていただきたいと要望したところ、前者については増刷の予算がとれず黑白版を庁内印刷するのが次善策である、後者については、HPIは1MBが限度なので、無理という事情があるとの回答をいただきました。 以上